

令和7年度第1回小牧市生涯学習審議会議事録

- 【1】 開催日時 令和8年2月12日(木) 午前10時30分から午後0時02分
- 【2】 会場 小牧市役所東庁舎 4階 本会議用控室
- 【3】 出席委員 竹中会長、後藤副会長、鈴木委員、光部委員、水野委員、
10名 丹羽委員、立川委員、伊藤委員、鳥居委員、長谷川委員
欠席委員 吉田委員、八木委員
2名
- 【4】 事務局
出席12名 中川教育長
駒瀬健康生きがい支え合い推進部長、
永井健康生きがい支え合い推進部次長、
藤田文化・スポーツ課長、
鈴木文化・スポーツ課主幹、
伊藤味岡市民センター所長、
大野北里市民センター所長、
早川こまき市民文化財団チーフマネージャー
松浦文化・スポーツ課事業推進係長、
丹羽文化・スポーツ課施設運営係長、
松田文化・スポーツ課事業推進係主任、
大森社会教育指導員
欠席1名 櫻井東部市民センター所長
- 【5】 傍聴者 なし
- 【6】 内容

【文化・スポーツ課長】

只今から令和7年度第1回小牧市生涯学習審議会を開催いたします。本日の司会進行をつとめます文化・スポーツ課長の藤田です。よろしくお願いいたします。

皆様方には、日頃から生涯学習の推進に格別のご尽力をいただき、誠にありがとうございます。社会教育に関する計画の立案や調査研究を行っていただく小牧市社会教育委員、生涯学習施策に関することを審議していただく生涯学習審議会委員、公民館の運営に関することを審議していただく公民館運営審議会委員の3つの委員を兼任してお願いしております。

本日の審議会の委員につきましては、お手元の名簿と席次表をご確認いただき、ご紹介に代えさせていただきます。

本日の会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開としています。本日の傍聴人はありません。

また、本日は、吉田委員、八木委員より欠席の連絡をいただいております。

本日は委員12名中の10名が出席でありますので規程により会議は成立しております。

本日の資料につきましては、あらかじめお送りさせていただいておりますが、差し替え分がございますので、机上に配布させていただいております。資料1に関しては2ページ目に修正がありましたので、全て差し替えをさせていただいております。また資料3の3、4ページ目に関しては、数字等が抜けていた部分を追記しておりますので、差し替えをさせていただいております。お持ちでない方はおられませんでしょうか。

それでは資料の確認をさせていただきます。次第、差し替えをさせていただきました資料1、参考資料1-1から1-4、資料2、一部差し換えの資料3、情報誌こまなび2冊と小牧市教育振興基本計画の冊子と概要版になります。

お手元の資料に不足はありませんでしょうか。

それでは、次第に基づいて最初に、中川教育長より挨拶を申し上げます。

1. あいさつ

【中川教育長】

本日はご多用のところ、小牧市生涯学習審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。教育長の中川でございます。日頃より、本市の生涯学習行政の推進に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

近年、少子高齢化の進行や人口減少、核家族化、さらにはデジタル化の急速な進展など、社会を取り巻く環境は大きく変化しております。さまざまな社会課題が顕在化する中で、市民一人一人が学びを通じて知識や技能を身に付け、主体的に社会と関わっていくことの重要性は、これまで以上に高まってきていると感じております。

生涯にわたり学び続けることは、個人の生きがいや自己実現を高めるとともに、地域のつながりや活力を支える重要な基盤となるものであり、多様化・高度化する市民ニーズに応じた施策の在り方について、専門的かつ幅広い視点からご審議いただければ幸いです。

本日の議事ですが、「令和7年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、「令和8年度教育委員会基本方針重点施策について」「第2次小牧市教育振興基本計画の方針案について」の3点でございます。皆様から忌憚のないご意見を伺い、本市の生涯学習・文化振興行政の推進を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【文化・スポーツ課長】

教育長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

2. 会長及び副会長の選出

【文化・スポーツ課長】

次に、次第2の会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。小牧市生涯学習審議会条例第5条第1項の規程により、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選

によってこれを定めることとされておりますが、立候補等がなければ、事務局より候補者をご提案申し上げたいと存じますがいかがでしょうか。

<異議なし>

【文化・スポーツ課長】

特にご異議ありませんでしたので、会長には、竹中委員、副会長には後藤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございました。それでは、会長、副会長は、席の移動をお願いします。

【会長・副会長移動】

それでは、竹中会長よりご挨拶をお願いします。

【竹中会長】

皆さん、おはようございます。

今年度の本審議会の会長を拝命いたしました、竹中と申します。よろしくお願いいたします。

皆さんご存じのとおり、生涯学習、社会教育というのは、皆さん一人ひとりの声を拾い上げることがとても大事だと思います。本会は、年1回の貴重な機会ですので、忌憚のないご意見をいただければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございました。

3 議事

【文化・スポーツ課長】

それでは、次第3の「議事」に移ります。ここからの進行につきましては、規定に基づき竹中会長にお願いしたいと思います。竹中会長、よろしくお願いいたします。

【竹中会長】

それでは、議事に入ります。

(1)「令和7年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を事務局より説明いただきたいと思います、それでは説明をお願いします。

【事業推進係長】

資料に沿って説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

最初に、この点検評価と教育委員会基本方針重点施策について簡単に確認をさせていただきます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、毎年、点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、議会への提出、公表が規定されています。

本市では、平成29年3月、「小牧市教育振興基本計画」を、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として策定し、令和3年度の間見直しを経て、令和4年度から令和8年度の計画を現在進めています。

基本計画にある事業から、年度ごとに重点施策を選定し、分野ごとに設置された審議会等で点検評価を実施していただきます。

それぞれの審議会等でいただいたご意見等を反映した実施状況は、最終的には基本計画の評価委員会ですべての事業とあわせて点検評価がされるという流れとなっております。

この審議会では、生涯学習に資する事項の点検・評価を行っていただくものです。生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が生きがいをもって自発的に行う自由で広範な学習活動のことであり、スポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなど幅広く多様な活動を指しております。その中で、本委員会では、文化・スポーツ課が所管している、生涯学習講座や文化事業など、基本目標5、基本目標7について、ご意見を願いますので、よろしくお願いいたします。

資料を1枚おめくりいただき、2ページをお願いします。

基本目標5と基本目標7の評価指標の推移になります。こちらについては、お手元の小牧市教育振興基本計画の冊子の80ページ、81ページにも同じ指標と目指す方向性について記載がされています。

この指標は小牧市教育振興基本計画の施策・取組の総合的な成果を測定するものとして位置付け、取組の進捗状況と合わせて定期的に確認することで、その結果を市政の継続的な改善、向上に生かしております。令和7年度については、まだ実績がでておりませんので、令和6年度までをお示しさせていただきました。なお、令和4年度につきましては市民意識調査を行っておりませんので一部指標については記載しておりません。

また、昨年度は、市民会館・公民館の大規模改修工事期間であった影響により、基本目標7の「市民会館での講演などへの参加者数」「支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数」については大幅に減少しております。

なお、下から3段目の「小牧市文化協会加盟団体の団体数」については、過去より文化協会加盟団体のみが文化・芸術を行っている団体ではないとの指摘をいただいているため、まちづくり推進計画、第2次基本計画の指標については、「小牧市内を活動拠点とする文化・芸術団体数」に変更しております。この数値は、ワクティブコ

まきが取りまとめを行っている、こまき団体情報ガイドブックから抽出しております。なお、教育振興基本計画の指標についても、令和9年度の改定時に変更する予定としています。

続いて、3ページをお願いします。

この表は、令和7年度の基本方針重点施策の一覧になります。基本目標5では3つ、基本目標7では4つの取組を掲げております。

それでは、その取組を個別にご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」、施策21「市民講座の実施」です。

内容としましては、公募により市民が講師となって行う市民企画講座や、多様な分野の学習機会を提供するために各公民館の企画による市民講座を実施します。講座の種類については、参考資料1-1もあわせてご覧ください。

「市民企画講座」は、「学びたい人」と「学んだことを活かしたい人」がつながる講師公募型講座です。

参考資料1-2に記載しております「ゆうゆう学級」は、市内在住・在勤の60歳以上の方を対象に、生きがいのある人生を送るため、高齢期の健康問題や現代の社会に対応できる知識の習得、仲間づくりを目指す学級です。なお、ゆうゆう・つつじ合同学級は、市内在住・在勤の18歳以上の女性も対象としています。

別添の黄緑・オレンジ色のカラー用紙に掲載しております「出前講座」は、希望に合わせて、市職員・公共機関職員・市民サークル・企業等が講師を務め、現地に赴く講座となっております。

参考資料1-2に記載しております「大学連携市民講座」は、近隣の大学と連携し、各大学の特色を生かした専門的な知識や、技能の習得が可能な講座などがあります。また、それぞれの公民館で自主講座も行っております。

課題として、参考資料1-3をご覧くださいと、受講者の年齢層が60代以上に偏りがちであり、また、応募者数が定員を大きく上回る講座と、定員に達していない講座との差が大きくなっています。課題への取組として、開催日時や講座内容、SNSでの広報等を工夫して、幅広い世代の方が受講しやすいよう検討いたします。

課題の2つ目として、将来を見据え継続的な学習機会を提供するため、若年層を取り込む講座の選定と情報の発信方法を考える必要があります。その取組として、広報と同時の全戸配布とホームページ掲載に加え、SNS等を活用し、情報展開の工夫を検討します。

続きまして、5ページをお願いします。

施策22「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」です。

内容としましては、まなびの成果を地域活動につなぐため、こまなびサロンやワクティブこまきと連携し、ボランティア活動、市民活動など多様な主体と協力をして、指導者や生涯学習に関わる人材を増やします。また、団体の立ち上げを推進する人材育成のための講座を開催します。

ワクティブこまきとは、市民活動の育成支援に加え、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設で、市が設置し、運営はNPO法人こまき市民活動ネットワークが行っています。

こまなびサロンとは、市民のいきいきとした生活のため、市民の方や大学等の協力のもとで、多くの分野について学べる講座の企画などを市から受託し、文化財団が運営をしています。

今年度はワクティブこまきの主催で2回、こまなびサロンの主催で1回の計3回の講座を実施いたしました。資料発送時期の関係で、2月開催の2講座については、開講前の表記となっております。

課題と取組としては、講座の受講で終わることなく、学びを地域で生かせるよう、地域活動への第一歩が踏み出しやすい環境を整える必要があるため、ワクティブこまきと連携して、関連する地域活動やボランティア情報等の情報提供を含め、地域活動の場を広げていく支援を考えていきます。

6ページをお願いします。

施策24「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」です。

先ほどの施策22でもふれましたが、ワクティブこまきは市民活動の育成支援に加え、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動など多様な活動の情報提供や、各活動の連携支援などを行う、多機能型施設です。

ワクティブこまきと連携して、人材育成講座の開催、ワクティブこまきがとりまとめている、市内を活動拠点とする生涯学習団体や市民活動団体の総合データベースである「こまき団体情報ガイドブック」への情報提供や活用、講師情報の共有、こまなびフェスティバルにワクティブこまきの参加などの連携を行い、生涯学習に取り組む人を増やす取組を行っています。

課題と取組として、生涯学習支援の拠点であるこまなびサロン、市民活動・交流・協働の拠点であるワクティブこまきのそれぞれの強みを生かし、学びとつながりの循環を推進していくことが求められるため、今後も講師情報の共有も含め広く周知し、活動の裾野を広げていくきっかけづくりを検討していきます。

続いて7ページをお願いします。

ここから「基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」に移ります。

本市の文化・芸術の振興については、平成29年に一般財団法人こまき市民文化財団が設立され、文化・芸術や学びをとおして市民が生き生きと心豊かな生活が送れるよう活動をしており、市としては文化財団への補助金交付や事業委託を行うことで、本市の文化芸術の推進を進めているところです。

文化財団への支援については後程の施策の中でも出てまいりますので、そこであらためて説明させていただきます。

基本目標7、施策29「身近で良質な鑑賞機会の充実」です。

こまき市民文化財団と連携し、バリアフリーコンサートなどを実施し、広く市民に良質な鑑賞機会を提供しました。

公演事業としては、バリアフリー演劇として、障がいのあるなしに関わらず楽しんでいただけるよう舞台後方の字幕とライブで役者の動きなどを俳優が説明する音声ガイドに加え、舞台衣装をまとった手話通訳者が役者と連動しながら舞台上で通訳を行った「ヘレンケラー」や、70周年記念事業として親子3世代で楽しめる落語公演、バレエ公演、音楽コンサートなど、様々な分野とすることで、市民の方々に幅広い分野の鑑賞機会を提供しました。

課題と今後の取組として広く情報発信を行い、幅広い層に文化事業への関心を喚起し、来場者数の増加を図ることが求められるため、幅広い世代の関心を引く事業を企画するとともに、より多くの方に知っていただけるよう、周知方法を工夫していく必要があります。

8ページ、9ページをお願いします。

施策29「こどもを対象とした文化事業の実施」です。

こまき市民文化財団や教育委員会と協力し、子どもたちに様々な分野の文化に触れる機会を提供しました。

昨年は市制70周年ということで、7月5日(土)から6日(日)まで小牧市で開催された「伊藤園お〜いお茶杯 第66期王位戦七番勝負 第一局 こまき対局」を記念して開催した「小牧将棋まつり」では、市内外から多くの子どもたちが参加した「小牧市長杯 第18回小中学生 小牧陣中将棋大会」や「指導対局」をはじめとし、様々なイベントを開催いたしました。「小牧陣中将棋大会」では、上位入賞者に対し、王位戦前夜祭のステージで藤井王位と永瀬九段へ花束贈呈を行う特典が用意され、入賞した子どもたちにとって大変貴重な体験機会を提供することができました。

課題や今後の取組として、今後とも文化団体や学校との協働により、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充するとともに、子どもにとって身近で継続的な文化活動を行える環境を整える必要があるため、子どもたちのニーズを把握した上で、アウトリーチや鑑賞事業を充実するとともに、将来にわたって子どもたちが継続的に文化芸術活動に親しむ機会を確保するために、中学校部活動の地域展開について検討していきます。

10ページをお願いします。

施策31「市民文化活動への支援」です。

市内文化団体の活動の活性化、環境づくりが図られるようサポートを行うもので、本市の文化芸術の推進の核となっている文化財団と共に取り組みました。今年度は初めての試みとして、「こまき日本文化の日『文化百花』～みんなで文化の花を咲

かせましょう」を開催し、書道連盟・茶道連盟・華道連盟の地域の方々の協力を得ながらともに作り上げる市民参加型の地域密着イベントとして、子どもから大人まで広く伝統文化に親しんでいただける機会を提供しました。その他「広報活動支援」、また今年度より、「市民会館ホールの有効活用」及び「活動支援の一環」として、小牧市文化協会の団体に、平日の市民会館ホール舞台の利用が無い時間帯に、一定の条件の元、練習場所として安価に貸出しができる制度を整えました。

課題と今後の取組として、団体の高齢化や固定化、活動の分散、若者の受け皿不足などの課題が見受けられるため、市、文化財団、文化協会、学校などと連携を深め、情報の集約や発信、文化の継承と次世代育成、展示や発表の場の創出など多角的に市民文化活動の支援に取り組みます。

11ページをお願いします。

施策32「文化財団の活動支援」です。

「市民がともにつくる文化を支え、文化をとおして人々に心の豊かさを提供します」という文化財団のビジョンに基づき、財団職員の専門性を活かしながら多くの市民により良質な文化芸術を提供できるよう、文化財団に対して補助金の交付や、事業委託を行いました。

文化財団の主な事業概要としては、鑑賞や体験を通して、良質な文化に触れあう機会を提供し、文化・芸術に興味を持つきっかけをつくる普及事業を始め、伝統文化事業、舞台公演事業、美術事業、広報事業などを行っています。

課題と今後の取組として、限られた予算や人員の中で、多種多様な文化事業を継続的に展開していく必要があるため、運営にあたり問題点等は共有し合い、常に改善策を模索していく必要があるため、市と財団が相互に連携・協力し、市民に質の高い文化事業の提供と文化振興の推進に取り組みます。

以上簡単ではありますが、令和7年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてのご説明とさせていただきます。

【竹中会長】

事務局から説明が終わりました。

内容が多岐に渡るため、分けて審議を進めます。

まず基本目標5、施策21の「市民講座の実施」について、何かご意見・ご質問はございませんか。

【水野委員】

その前のページになりますが、2ページの教育振興基本計画評価指標の「基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」の項目ですが、教育大綱・教育

振興基本計画の中では、80ページの「貸出利用者数」、「貸出密度」、「レファレンス処理件数」として、図書館に関わる項目も入っています。これは、当審議会の範疇ではないため、ここに載っていないという考えでよろしいでしょうか。

【文化・スポーツ課長】

教育振興基本計画の80ページに載っております、基本目標5の指標の中で「貸出利用者数」などが、本会の資料に載っていないということでございます。こちらにつきましては、図書館等に関する部分の審議会等がございまして、そちらの方で精査をするということで、本日の資料には載せてございません。

【水野委員】

当審議会では、議論しないということですね。

もう1件、2ページの資料に「公民館利用率」がありますが、これの分母と分子がどういう内容かを教えていただきたいと思っております。

【施設運営係長】

こちらは貸し出しできる部屋の時間帯別のコマ数分の、実際に貸し出したコマ数になっております。基準値につきましては、平成30年のコロナ前の数値になっておりますので、46.6%となっております。令和4年、5年、6年につきましては、コロナの影響もあり基準値まで回復していないと考えられます。ただ、公民館につきましては、昨年度大規模改修を行っております関係で、指標には直接関係ないかと思っておりますが、施設を閉鎖している期間も長くございましたので、基準値までには回復していないと考えております。

【水野委員】

結局、部屋数を基準にして考えるということですね。分かりました。

【後藤委員】

同じ2ページで、基本目標7の指標「小牧市文化協会加盟団体の団体数」について、下の米印「小牧市内を活動拠点とする文化・芸術団体数」の数の方をということで、これは前から私が発言してきたこととなります。昨年11月13日に「第2回の教育振興基本計画推進会議」があり、そこでの資料がネットに掲載されており、資料3に指標が出ていたのですが、そこにはこの米印「小牧市内を活動拠点とする文化・芸術団体数」の項目が無く、従来の「小牧市文化協会加盟団体の団体数」だったため、疑問に思いました。

指標ですから大事なことなので、米印「小牧市内を活動拠点とする文化・芸術団体数」になっていくと解釈してよろしいでしょうか。確認をお願いします。

【文化・スポーツ課長】

先程の説明の中でも触れましたが、11月に開催されました「教育振興基本計画推進会議」での資料につきましては、基本的にこちらの冊子の80ページに記載している指標を載せているという状況でございます。

ただ、この生涯学習審議会の中では、委員からそういったご提案をいただいたということで、こちらの方には米印で載せさせていただいているということです。

先程説明の中でも申しましたが、令和9年度から「小牧市教育振興基本計画」自体が改定されるということで、そのタイミングにはこの米印に載っております「小牧市内を活動拠点とする文化・芸術団体数」、これを正式な指標として掲げさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

【後藤委員】

分かりました、ありがとうございます。

【立川委員】

4ページの出前講座ですが、年間どのくらい実施したかというのは特に指標には載っていないという認識でよろしいでしょうか。

【文化・スポーツ課長】

出前講座につきましては、資料1の2ページの指標「生涯学習に関する講座の受講者数」というところで、令和6年が8,975人という数字が載っており、ここの中の数字に出前講座の受講者数が含まれております。令和6年度につきまして具体的に申しますと、出前講座につきましては行政編と市民サークル編の2つに分かれておりますが、令和6年度の行政編につきましては3,353人、市民サークル編につきましては4,100人程の方に受講していただいているということでもあります。

【立川委員】

ありがとうございます。

【竹中会長】

私の方からも、一点申し上げたいと思います。

こういった講座というのは、基本的に人がたくさん来れば、その方が良いというような考え方にはなるとは思いますが、毎年度、講座受講者数・若年層を増やしていくために情報発信やホームページ掲載を検討するということで、足踏みしているように感じています。生涯学習なので、その機会を設けられることが大事で、必ずしも多ければいいというものではないと思いますが、どの位満たせれば良しとできるのか、受講者数の割合であるとか、何か設定ができれば良いかと思っております。

また、何故それを満たせなかったのかという原因分析としては、日程が悪かった等、色々あると思われれます。その辺りを抽出して一歩踏み込むような動きがあってもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございます。

まず、状況・原因分析というのは非常に大事なところだと考えております。その一つの成果を確認するためのものとして、2ページに載せております指標というのを設定いたしまして毎年その内容を確認していくというのは、まず一つあるところでございます。

ただ、かなり大きな指標でございますので、細かなところというのはなかなか実態がつかめないというところもでございます。このような生涯学習審議会の中で色々なご意見をいただくことであったり、各団体、各施設からきめ細やかに状況などをお聞きしながら、実際の課題であったり、今後進めるべき方針などを考えていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

【竹中会長】

是非、検討していただければと思います。

他はいかがでしょうか。

時間もありますので、何かありましたら、さかのぼってご発言いただければと思います。

ひとまず、市民講座の実施については、色々なご意見を踏まえていただくということで、記載に関しては変更がないということで、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

では、そのようにさせていただきます。

次に施策22「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」、施策24「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」、この2つについて何かありましたら頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

【竹中会長】

こまき市民交流テラスとの連携についてですが、基本的に中間支援組織のような役割を担った場所だと考えていますよね。各市民活動団体さんが繋がり合うことを目的とされていると思いますが、いわゆる一般市民の方に向けて、ここで何ができるか、ここに来たらどんなことが起こるか等、どういう場所である位置づけで、どのように発信されているのかが少し気になりましたが、その辺りはいかがでしょうか。

【立川委員】

ワクティブこまきとして、色々な講座を開催したりすることで、若者にも年配の方にも広く多くの方に知ってもらえるよう、日々広報させていただいております。他にも「まちづくりミーティング」という市民の方が集まるミーティング等でも、こういう施設でボランティアとか団体活動ができるというPRを常にさせていただいております。

【竹中会長】

ありがとうございます。

では、他にも項目がありますので特に無いようでしたら、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

ありがとうございます。

では、基本目標7にまいりたいと思います。施策29「身近で良質な鑑賞機会の充実」、「子どもを対象とした文化事業」の2点について、何かご意見、ご質問はございませんか。

【鈴木委員】

子どもを対象とした文化事業ということで、学校の方にも子どもが本物に触れる機会を提供していただいて、本当に助かっています。ありがとうございます。

9ページの今後の取組のところに記載があります中学校部活動の地域展開について2点質問をお願いします。

実現に向けた最終ゴールを小牧市はどのように捉えているのかというのが1点です。

もう1点は、それに向けて今年度どのような取組をしていただけたのかということをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

【事業推進係長】

中学校部活動の地域展開の最終的なゴールといたしましては、今は学校の活動ということで行っておりますが、そうではなくて地域全体で支えるというところで、地域・民間のスポーツ団体であったり、指導者の方に部活動の指導を担っていただく、地域全体で支えていただくというのが国の指針としても出ておりますので、ゴールとしてはそちらを考えています。

今年度の取組といたしましては、令和5年度から随時行っております合同部活動となります。主にスポーツになりますが、小牧中学校と小牧西中学校、桃花台の3中

学校の方で実施を行っていきまして、メリット、デメリットを洗い出しているところである、というのが今の状況でございます。

【竹中会長】

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

【後藤副会長】

特にスポーツの方は、部長さんもよくご存じのとおり昔から進んではいるのですが、文化の方で特に吹奏楽については、場所・楽器・指導者の件を含め、本当に困っている現状です。唯一、学校編成が9年度以後進むことによって、空きの教室ができてくるので、そこが一つの場にはなるのかなという気がしていることと、中学校の数が少なくなるので、そこで使われていた楽器を利用できるかもしれないですが、セキュリティの面や指導者の面等含め、課題はとて多いと感じます。私は20年前にジュニア吹奏楽団を作って、10年間は続きましたが頓挫したという経験があり、口で言うほど簡単ではないことは誰よりも理解しておりますし、教育長さんもよくご存じだと思います。でも、これはやはりクリアしないといけない。例えば、今日も中部フィルの奏者が来られていましたけど、全員中部フィルの管楽器は吹奏楽経験者なのですね。そして大人になって音楽大学に行ってプロになっています。おそらく日本中そうだと思います。つまり、底辺である中学校部活動が起点になっていることは間違いないので、これが衰退すると将来的には文化的なこと、特に音楽的なことだけじゃなくて演劇も一緒だと思いますが、文化的なことが衰退していく、その大きな岐路に立っています。

そして、私が恐れているのは、地域展開という話があつてしばらく経って、思考錯誤している間に、指導者も子どもたちも、土曜日、日曜日にまでやるという意欲を無くしてしまうのではないかと、これをすごく恐れています。

早く手を付けないといけないとは思っておりますが、国の指針が去年12月に新たに出て、もう少し目標値を後ろに下げようということは、私も見て知ってはいます。ただ、問題点を後ろに置き去りにしているだけで何も解決してないという感じも正直ありますので、ぜひ一歩進めていただきたいと強く思っています。

【竹中会長】

今のご意見に対して、何かありましたらお願いいたします。

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございます。

今、副会長がおっしゃいましたとおり、国の方も昨年12月に新たなガイドラインを策定した中で、国としてもこの問題に対して、いろんな部分で関りを持っていくという方向性も示した中で、令和8年度の国の予算についても市町村の実施する地域

展開事業に対して、国からの助成を行うというような予算を計上しているところがございます。

私共も、国の予算的な措置も踏まえながら、いよいよ現実的に検討を進めていかなくてはならないというふうに考えているところがございます。

先程おっしゃいましたとおり、以前から検討委員会というものを市でも立ち上げ議論をしている中で、確かにスポーツに関して議論をされていた部分もございますが、吹奏楽につきましても、子どもの数や指導者の数等を含め、9中学校ある中で、休日については合同部活動で推進していく必要があるのではという声も上がってはおります。ただ吹奏楽につきましても、楽器の運搬等、様々な問題がありますので、各学校単位で活動していく必要があるのではという声も出ながら、これからも議論を進めていこうと考えているところですので、よろしくお願いいたします。

【竹中会長】

ありがとうございます
他はいかがでしょうか。

私の方から1点お願いします。施策29の文化事業の定員の部分ですが、同じ市民会館でも1,286人や1,310人など振れ幅がありますが、これはコンテンツに合わせて、実施可能な定員として数字の振れ幅があるということでしょうか。もしくは、市民会館の中でいくつか会場があってそれを使い分けているのか、この数字の揺れというのはどういったところから来ているのか教えていただければと思います。

【こまき市民文化財団チーフマネージャー】

市民会館の定員が異なるということですが、市民会館でのコンサート等になりますと、客席に音響の担当者が音響ブースを組んだりします。その他関係者のための席等も作成した後に、実際のチケット販売の数を定員としていきますので、それが定員の数が多少違うということになっています。

【竹中会長】

ということは、このバリアフリー演劇は、そういったセッティングの占める割合が大きいので、定員が大きく下がったと。

【こまき市民文化財団チーフマネージャー】

ヘレンケラーのバリアフリー演劇については、1階のみの客席の開放でセッティングしましたので、2階は開放しないという形になっておりました。

【竹中会長】

バリアフリーの目的に鑑みてということですか。

【こまき市民文化財団チーフマネージャー】

そうですね。

【竹中会長】

ありがとうございました。

何が聞きたかったかという、先ほどの質問と重複いたしますが、会場のキャパシティで定員を設定して、そこから来場者数を見て、多かった、少なかったということだと思います。単純に定員から見てそこから多い少ないではなくて、例えば定員数は1,310人ですが、目標とする来場者数はこれくらいであるとか、コンテンツや開催日、また狙うターゲット層に対して、その対象者がどれくらいのボリュームであるとかということ踏まえて、目標値というものを設定して考えていく方が広がりがありそうな気がしましたので、一意見としてご検討いただければと思います。

【文化・スポーツ課長】

今、会長がおっしゃいますとおり、市民文化財団の実施する舞台公演事業などについては、様々な分野を幅広く実施するようにしております。その中で、市民会館は1階席、2階席を使うと1,300人入る大きな施設となりますが、すべて黒字になるような事業を展開するよりは、小牧市民の方に様々な良質な鑑賞機会を幅広く提供するという、必ずしも黒字になるようなものを実施している訳ではないという状況であります。当初この事業を企画する際には、キャパシティ・料金を踏まえて、何人くらい入るかという想定はしながら事業の計画をしているところではございますが、中にはなかなか当初の想定通りいかないような事業もございます。そういったところは精査をしながら進めていく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひします。

【竹中会長】

ありがとうございました。

要は、適正な目標値を設定すれば、実は来場者数増加というのは課題に挙がってこないのかもしれないなと思いましたが、その上でまた新しい風を入れてくればというところがございます。

他はよろしいでしょうか。

いくつか意見は出ましたけれども、それはご検討いただくということで、この記載については事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

ありがとうございます。

では、施策31「市民文化活動への支援」・施策32「文化財団の活動支援」について、何かご意見、ご質問はございませんか。

【後藤副会長】

市民文化活動をどのように支援していただけるのかが、最大の関心事で、具体的には書かれておりませんが、今年、青年の家が3月でなくなってしまうことで、文化の活動拠点が一つなくなり、ピアノで合唱をやっている人たちが困っておられるので、他に行くより仕方がないという状況にあります。1つは青年の家が古くなったこと、また、国の指定史跡の中にある建物であり、改修しにくい等、様々な状況があるかもしれませんが、活動の場がなくなったということは非常に大変なことなので、これに代替としてどういうふうな経緯、経過としてお考えだったのかということが1点です。

あと、市民文化活動の支援という意味では、もちろん金銭的に無料になる、減免になる等、色々な支援をいただいている大変ありがたいとは思っているのですが、例えば、後援名義申請を例に出すと、名義使用届を出して、後援していただいた催物が終わった後には、そこで使った印刷物、印字されているものを出さなければならない。もう1点は決算報告を出すというのを厳しく言われておりますけれども、それが本当の活動支援なのかといつも思います。どういうことかと言うと、後援していただいたら、来場者数や、良い点・悪い点・改善点等、そういうのは役所から言うと実際の演奏会や色々な舞台芸術を後援する際に、公演活動も含めて、状況を把握する大チャンスだと感じますが、それが印刷物と、決算報告だけで終わるということに、いつも抵抗感がある。これが本当に支援に結び付くのかなということを正直思います。

青年の家の問題と、後援名義使用届という名前だけを聞くだけなので一歩進んだ本当の支援の糧になるのかと思いますが、いかがでしょうか。

【事業推進係長】

今年の4月1日に青年の家がなくなることで、そこで活動されている方が活動の場所を失い、制限されてしまうところが、非常に大きな問題だという風に認識はしておりますので、代替りの施設に関しては可能な限りというところで検討はしていきたいと思っております。代替の施設というと、例えば市役所や他の公共施設はどうなのかということはあると思います。市役所に関しては、例えば市役所の会議室を使うとなると、そこは災害のときに拠点となるような場所になったりするので、そういったところが本当に代替となるのか、後は他の施設についても可能かどうかは、それぞれの管理規定や管理の状況等がありますので、そこについて可能かどうかは今後の検討事項であり、ご相談をさせていただきたいと思っております。

次は活動報告の状況の精査になりますが、確かに事業報告書・決算報告で書面での報告により、どういったことをやっているかという確認のみというところはありません。ただ、今後藤副会長が言ってみえたようにそこでは見えてこないような実情はどうなのか、そういったところに関して我々としても、実際に現地で見るというのも制限があるため、すべてが把握できるかというのは正直難しいところはあるつつも、より良い団体さんへの支援をしていく上で、実情というのは我々もしっかり認識しなければいけないと感じています。これまで通り書類上必要なものは必要にはなりません

が、それ以外のところでどういった確認や共有を行っていく必要があるのかというのは、今後も我々としても検討していきたいと思っております。

【後藤副会長】

ありがとうございました。

もう1点、文化財団のことなのですが、11ページを見ると上の方に「文化団体の活動のサポート」、「市民がともにつくる文化を支え」、「財団職員の専門性を活かしながら」とこういう文言があり、そのとおりで、色々な面でご支援をいただいております。

ただ、文化財団ができて8年経ち、自主公演というものについては一生懸命取り組んでいただいているというところは実感として思いますが、車の両輪で言えば、もう片輪は当然市民団体へのサポートになると思います。それが事業としては「普及事業」「伝統文化事業」「舞台公演事業」「美術事業」「広報事業」のうちのどれに当たるのか、もう一つ文化団体を支援する事業など、もう少し明確に出してもらえるとありがたいということが1点です。

あと、文化財団のホームページなどで、1年間の反省や、ここにあるような指標があつてそれぞれの活動をどう捉えているのか、8年経ってどういう成果があり、どういう問題点があるのかという本質的なものがよく分からないのですね。財団の理事会等では出ているのかもしれませんが、現状では我々の方には、窓口の対応がどうだった、良かった悪かったというアンケート結果の情報というところになります。「財団が市民活動を支援する」ということ一つ取ってみても、どう思っているのか、また仕組みが分からないのですが、あればありがたいですし、無ければ無いで何か考えていただけたらと思います。

【こまき市民文化財団チーフマネージャー】

只今、文化団体への支援ということで、事業計画等には詳しくは出ておりませんが、文化団体、文化協会等への支援は、可能な限りさせていただいているところです。

文化財団の反省点等については、当財団の理事会等に出ていますが、ホームページ等で公にしていることはありませんので、そういったことも今後どうしていくか等を検討させていただきます。

【竹中会長】

はい。ありがとうございます。

他、ご意見、ご質問ございますか。

【立川委員】

青年の家が無くなるということで、新たな活動場所ということなのですが、床がカーペットであり、あまり大きな音が出せないという制約はありますが、ワクティブこまきは一つの選択肢として是非ご活用いただければということだけお伝えいたします。

【竹中会長】

そういった連携が進んでいくといいという意見が出てきたということで、またご検討いただければと思います。

他はよろしいでしょうか。

これからのことについては次の議題でも出てきますので、またそこでご意見を出していただければと思います。

では、この施策31、32については、意見はご検討いただくということで、文書記載については事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

ではそのようにさせていただきます。

では次の議題に移ります。

それでは、「令和8年度教育委員会基本方針重点施策について」説明をよろしくお願いします。

【事業推進係長】

(2) 「令和8年度教育委員会基本方針重点施策について」であります。

資料2の1ページをお願いいたします。

1については、先ほど令和6年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の中で説明させていただいた事項と重複するため、割愛させていただきます。

2 令和8年度の重点施策についてですが、今年度の目標を継承しながら、これまでの成果と課題を踏まえ、より良い形で進めてまいりたいと考えております。

基本目標5、「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」の具体的な取組として、市民講座の実施をはじめ3つの取組をあげさせていただいております。

表の1つ目、市民講座の実施については、多様な分野の学習機会の提供のために引き続き様々な講座を実施していきます。

表の2つ目、生涯学習を推進する人材育成講座の開催、次ページとなりますが、表の3つ目、こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携については、生涯学習の担い手を増やすために引き続きワクティブこまきと連携して取り組んでまいります。

続きまして、基本目標7「市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、身近で良質な鑑賞機会の充実をはじめ4つの取組をあげさせていただいています。

また、引き続き、こまき市民文化財団を支援・連携するとともに、市民文化活動の効果的なサポート方法を検討しながら、本市の文化芸術活動の活性化に努めてまいります。

以上簡単ではございますが、令和8年度教育委員会基本方針重点施策の説明とさせていただきます。

【竹中会長】

はい、ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。

令和7年度の振り返りについては先ほど確定させていただきましたが、次年度以降の方向性やビジョンについてですね、総合的に何かご意見ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

基本的な質問で申し訳ないのですが、市民講座が質量ともに充実すると良いというのが毎年の課題となっており、根本的な設計として、市民の方が講座を実施する際に得られるメリット、インセンティブというか、何かやりがいというものがあったりするのでしょうか。これをやればこんなメリットがあるということについて教えてくださいたいと思います。

【事業推進係長】

基本的な話になるとは思いますが、市民の方々が身近に通えるところで様々な講座を開催することで、その方にとって知識の向上にもなり、生活する上での生きがいや豊かな生活になっていくために様々な知識を持っていただくこともメリットと考えています。また、市民講座で得られた知識をアウトプットするため、自ら講座を企画して開催する、地元の地区や地域の方で企画して講座を開くことで自身の知識の熟成にもつながりますし、さらに他の地域の方々に知識を広げていくことで地域のつながりという面でもより深まっていくということがメリットであると考えています。

【竹中会長】

ということは、生涯学習講座なので、営利につながることはあってはならないのですが、講座を担当するにあたって金銭的なものは一切ないということでしょうか。

【文化・スポーツ課長】

市民企画講座につきましては、文化財団を通じて市が実施する形になりますが、実質的には市民センターが直接行っております。そこで講師になっていただく方につきましては、市の方でも講師料をお支払いさせていただくという形をとっております。また、どの市民企画講座を実施するかということにつきましては、こまなびサロ

ンと各市民センターで調整会議を開きまして、ご登録いただいている講師の方で、どの施設がどの企画講座を実施するのかというのも、実際色々な資料を見て調整をして、その内容を決めております。そして、講師料のお支払いをする中で、学びの連続というのを実現していきたいと考えているところでございます。

【竹中会長】

ありがとうございます。

もうされていることだと思いますが、やはりやりがいを特に魅力的な言葉で言語化して伝えていくことが必要だと思いますので、周知の際ご検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

事務局案通りとしてよろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

では承認いただきました。

次の議題に移りたいと思います。

それでは、（３）「第２次小牧市教育振興基本計画の方針案について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事業推進係長】

それでは、議題３の第２次小牧市教育振興基本計画の方針案についてご説明させていただきます。

資料３の１ページをお願いします。

また、お配りいたしました小牧市教育大綱、小牧市教育振興基本計画概要版４ページ、５ページの体系図もあわせてご覧ください。

議題の１と２でも触れましたが、教育大綱及び教育振興基本計画は令和８年度末をもって計画期間が満了となることから改定をいたします。

次期教育振興基本計画の計画期間は、令和９年度から令和１８年度までの１０年間とし、５年で見直すこととしております。

教育大綱につきましては、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長が定めるもので、市の総合教育会議及び市政戦略本部で議論を進めてまいります。概要版体系図では左側の基本目標までの部分となります。

なお、教育大綱は、国の教育振興基本計画及び愛知県教育振興基本計画の内容を参酌するとともに、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画との整合性を図ります。

教育振興基本計画につきましては、教育大綱を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を教育委員会が定めるもので、会長も委員となっております小牧市教育振興基本計画推進会議で協議・調整を進めてまいります。概要版の体系図では右側の施策、また、6、7ページで一部分のみ記載されておりますが、○印の具体的な取組内容までの部分となります。

資料の2ページをお願いします。2の当審議会所管分における教育振興基本計画改定の考え方であります。

基本的な考え方といたしまして、社会を取り巻く環境が日々変化し、様々な課題に直面する中、生涯学習を通じて、誰一人取り残されることなく、一人一人が自分らしく学び、つながり、活躍できる社会の実現を目指し、ウェルビーイングの理念を機軸に、社会教育の視点を通して計画を策定するものとします。

資料にありますよう、教育基本法第3条に掲げる生涯学習の理念は、広範に渡るものであり、全体像をイメージするため、資料の一番下に第3次愛知県生涯学習推進計画におけるイメージ図を掲載しております。

これは、県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管するまちづくり、環境、防災、文化・スポーツなどの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、家庭、団体、グループ、学校等の各主体と連携・協働しながら、生涯学習を推進していくことをイメージしたものであり、本市の施策を推進していく上でも通ずるものがあると考えております。

資料の3ページをお願いします。

3の教育振興基本計画改定の方針であります。

教育大綱と教育振興基本計画とで共有しております、概要版4ページにある8つの基本目標については、先の総合教育会議において、基本的には大きく変わらないものの、現状抱える課題等を踏まえて、時代に即した内容を取り入れる必要があるとの方向性が示されております。

そこで、基本目標を達成するための教育振興基本計画の施策については、先の基本目標を踏まえて、資料の(1)にありますよう、令和5年度から12年度までを期間としているまちづくり推進計画と整合性を図りながら整理し、施策を展開していくための具体的な取組については、それぞれの現状と課題を洗い出しながら設定したいと考えております。

なお、現計画における具体的な取組については、先ほどご覧いただきました概要版で、7ページの一番上の基本目標5、施策21では、○印で2項目のみ記載しておりますが、本冊の49、50ページをご覧いただきますと、実際には10の取組とその内容を記載しております。

資料の4ページをお願いします。

4の現状と課題及び施策の方向性であります。

(1)につきましては、議題の1とも重複いたしますが、教育振興基本計画の指標の過去3年間の進捗状況を掲載しております。

資料の5ページをお願いします。

(2)の課題と施策(具体的な取組)の方向性についてであります。

まず、課題であります。生涯学習を推進する上で、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の急速な進展といった国全体に共通する社会的な課題、また、本市における推進体制や活動場所といった環境整備などに関するもの、事業を展開・実施していく上で生じるものなどについて、大小様々な課題があると考えております。

資料にありますのは、これまで本審議会で委員の皆様からいただきましたご意見も踏まえ、課題とその課題に対する施策(具体的な取組)の方向性を一部記載いたしました。

教育振興基本計画の改定につきましては、今後、全体的な構成や方針などを定めた上で、小牧市教育振興基本計画推進会議で協議・調整がされていくこととなりますが、只今お示したような考え方や方針をもって、また会長にもご意見をいただきながら改定作業を進めていきたいと考えておりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

【竹中会長】

はい、ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。

振興基本計画が改定されるということで、改定については、予定されていたこととなりますが、それぞれの観点、目標が定められている中で今後どういった施策の方向性、具体的な取組を取り入れていくべきかというところで、5ページが主な論点になるのかと思います。

もちろんそれ以外のところでも構いませんが、そういったところに重点を置きながら、何かご意見ご質問ありましたら頂戴できればと思います。

【後藤副会長】

5ページの1から7までの項目ですが、1・2・3・4はどちらかというと、基本目標の生涯学習の講座に関するものが主だと思います。5については上段と下段がありますが、上は講座のこと、下は団体やサークルの件でどちらかというと市民が主体となり、混ざっているような気がします。細かい文言まではなかなか検討できないのですが、基本目標5に対する課題と、基本目標7に対する課題と分けた方がいいのではという感覚を持ちました。

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございます。

確かに5ページの資料につきましては、基本目標5と基本目標7が若干入り混じったような形で記載させていただいておりますので、振興基本計画の改定の際には、もう少し明確に課題、取組を分けた中で考えていきたいと思っております。

【竹中会長】

6の「学習成果が地域活動や人材育成に十分に活かされない」というところで、取組として「学習者を地域や団体に結び付けるコーディネート機能などを強化する」とあります。それはそのとおりかと思いますが、このレベルでの記述なのでなかなか固有名詞は難しいのかもしれませんが、例えば「ワクティブこまきを活用しながら」等、もう少し具体化したような形で落とし込むというのは難しいでしょうか。そもそもどのようにするのかというところが議論が必要なところだとは思いますが、これだと何をどうやったら強化されるのかがよく分からないという気がします。

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございます。

今のご意見を踏まえまして、もう少し具体性のあるような形で落とし込んで行きたいと思っております。

【竹中会長】

書いてしまうと、そのようにしないといけないということはあると思いますが、とはいえもう少し具体化できるといいかと思っております。

他はいかがでしょうか。

事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

= 異議なし =

この議題については、事務局案のとおりとさせていただきたいと思っております。

4. その他

【竹中会長】

以上で、ご審議いただきます内容はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【文化・スポーツ課長】

長時間に渡りまして、ご審議ありがとうございました。

次第の4. その他につきましてですが、本日の会議録につきましては、事務局の方で取りまとめをいたしまして、各委員の皆様にご確認の方をメールでさせていただきたいと思います。その後市のホームページで公開をするという流れで進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回小牧市生涯学習審議会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。